

2017年
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No.12/2017年7月10日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

道本部労災職業病部会

新規認定が1年間で177件 建交労への加入は115人

道本部労災職業病部会は、昨年7月から今年6月までの新規認定などのとりくみについてまとめました。今年6月の新規認定数は13件（振動障害5・じん肺1・騒音性難聴5・上肢障害1・じん肺遺族補償1）で、昨年7月からの合計では176件（振動障害80・じん肺19・騒音性難聴51・その他〈上肢障害など〉3・じん肺遺族補償22・アスベスト遺族補償2）となりました。また、今年6月に労災申請などの要求で新しく建交労に加入した組合員が13人で、昨年7月からの合計は115人になりました。

函館運送支部が夏季一時金妥結

函館運送支部は6月28日に夏季一時金について妥結しました。妥結内容は、本採用が1.661か月分（前年実績比+0.023か月）=362,573円、58歳到達者が1.329か月分（同+0.018か月）=328,113円、東京囑託が1.329か月分（同+0.018か月）+14,000円=294,810円、臨時従業員が1.163か月分（同+0.016か月）+17,000円=188,297円です。

太平洋運輸支部も妥結

太平洋運輸支部は7月1日に夏季一時金闘争を妥結しました。妥結内容は、55歳まで400,000円（前年比+8,000円）、56~58歳が354,250円、59歳以上が313,362円です。

各支部・分会の春闘と夏季一時金闘争の回答および妥結状況を報告してください

時間額1500円に・全国一律最賃を

7月7日に「北海道地方最低賃金審議会」の第2回審議会が開かれ、会場の第一合同庁舎前で「最低賃金を1,500円に」「全国一律最低賃金制を」のアピール行動がおこなわれました。はじめに道労連の出口事務局長が、「若年単身世帯の最低生計費調査」の結果を示しながら「現在の最低賃金の時給786円ではワーキングプア状態であり、最低生計費に対し8万円以上不足する。最賃を1000~1500円に引き上げる必要がある」「中小零細企業の支払原資を確保するための支援策が必要だ」と訴えました。続くリレートークでは、「非正規雇用が増えており、低賃金のためダブルワークをしないと生活がなりたっていない」「福祉職場では他産業と比較して産業全体の賃金が低く、社会的ニーズとは裏腹に人材が集まらず、慢性的な人手不足に陥っている」「最賃の地域間格差により、若者が地方から都市部に恒常的に流出し、このままでは過疎化の恐れがある」などの訴えがされました。最後に参加者全員の「最賃上げろ」のコールでこの日の行動をしめくくりました。